

防災千葉北部

NPO法人日本防災士会 千葉県北部支部会報 平成24年5月1日発行(第8号)
事務局 〒273-0011 船橋市湊町2-8-11-411 090-5500-0845(伴登方)

平成24年度定期総会開催

事業活動計画/支部会則改定 支部発足4年目、さらなる活動の充実・拡大を目指して

平成24年度の支部定期総会は、4月22日(日)に船橋市中央公民館 第三集会室で開催されました。出席者は会員総数52名(うち正会員48名)のうち25名(うち正会員23名)でした。はがきによる議決権行使正会員数19名を加えて42名の出席正会員(出席率87.5%)となり、総会は有効に成立しました。

議案は次の3議題でしたが、全て異議なく可決されました。

- 第1議案 平成23年度事業活動報告及び決算
- 第2議案 平成24年度事業活動計画及び予算
- 第3議案 会則改定

なお、来賓として船橋市市長公室危機管理課の大沢課長、習志野市政策企画部危機管理課の櫻井課長、千葉県社会福祉士会の目黒副会長、船橋SLネットワークの片桐代表のご臨席を賜り、祝辞等をいただきました。また、本部の浦野理事長から祝電をいただきました。

<今年度事業計画>

1. 会議開催
 - ・支部定期総会 平成24.4.22(日)開催
 - ・役員会 月1回の開催予定。うち数回は研修等と同時開催とし、一般会員も参加する拡大役員会とする。
2. 支部会報の発行等
支部会報の発行は四半期毎の年4回以上とする。

3. 防滅災に関する知識/スキルの向上訓練等
単なる会員のスキルアップに留まらず地域防滅災力向上のために、指導できるレベルを目指して訓練する。

- 1) 講演会等
- 2) DIG、HUG等による訓練
- 3) 救命・救急訓練
- 4) 帰宅困難者対応訓練
- 5) その他

4. 地域防滅災力向上支援活動等
活動の地域およびメニューの拡充を目指す。

- 1) 各地の自主防災組織主催訓練支援
- 2) 船橋市中中学生防災学習支援 3校
船橋, 三山, 豊富の各中学校を予定。
- 3) ボランティアセンター立上げ・運営訓練
- 4) その他

5. その他

<支部会則改定>

今回の会則改定の理由は、

- ① 本部のNPO法人化による定款改定に伴う支部会則の改定。
- ② 支部活動の目的・活動領域の拡大。
- ③ 監査委員は役割上、役員会での意思決定に直接関わることは不合理であることから、監査委員を役員会メンバーから除外する。の3点で、このため第1条(名称)、第2条(構成)、第3条(目的)、第4条(活動)および第6条(役員)を改定しました。

定期総会時座談会

東日本大震災を踏まえて支部活動を考える

例年、支部定期総会時に、その部門の専門家でもある支部会員による講演会を行ってきましたが、今回は「東日本大震災を踏まえて支部活動を考える」と題して、下記の話題提供者からの基調意見の発表を中心に会場からの意見を交えた座談会を開催しました。

座長/進行役 青山 久子（市川市 支部幹事）

話題提供(五十音順)

伊藤 寛（習志野市 支部顧問）

川口 定夫（浦安市 支部幹事）

中村 利孝（松戸市 支部幹事）

水野 実（浦安市 支部顧問）



【基調意見発表】

〈伊藤顧問〉

・災害時活動等：地元地域が液状化による上下水道の機能不全、家屋損壊等の被災。

消防団活動に従事—拡声器を使い地域に給水所等の情報提供等。チラシによる情報提供。帰宅困難者対応。

・課題等：情報伝達・周知の重要性、行政の防災士に対する認知度の低さを痛感。

〈水野顧問〉

・災害時活動等：液状化による各種被災対応。

・課題等：防災士としてできることには限界が

あるが、セミプロとしてスキルを生かし、時にはリーダー、時にはアシスタントとなって臨機応変な活動ができるようになれば、発災時の行政の負荷軽減にも貢献できる。

・立場を明確にする為、活動の際は防災士であることがわかるような服装等を。

〈川口幹事〉

・災害時活動等：大船渡市等でボラ活。

・課題等：(1)防災士の役割を再認識する。(2)知識や技術の習熟に努める。(3)必要な訓練項目を再確認する。(4)任務分担を決めて進める。(5)防災士として災害現場(被災地)を見て今後の活動に生かす。(6)自主防災会の訓練に積極的に参加し住民と共に防減災を考える。

〈中村幹事〉

・活動内容：千葉県及び名取市等でボラセン運営活動。

・課題等：(1)物資の仕分、義援金/支援金の理解と支援方法。(2)被災地支援は、効率性・継続性の観点から、個人より組織が望ましい。(3)被災地のニーズ変化に対応した支援のあり方（長期的なケア、心の支援も必要）

【ディスカッション】

・自治体により災害ボランティアセンターの立ち上げに差が見られた。行政の対応スキーム改善、社会福祉協議会との協力体制の整備や訓練が必要であり、現在改善に向けた取り組みが進んでいる。

・地元の防災を担う自治会、学校、行政の連携が不十分。好事例に学び円滑な連携を実現するための取り組みが必要である。

提起された課題等については、さらに具体的に検討し、今後の活動に生かしていきたいと考えています。

DIG研修(第1回)

地域防減災力の向上支援のために

首都直下地震や南海トラフ巨大地震(東海,東南海,南海地震)等のリスクが高まっていると言われ、その備えが急務となっています。私達が目指している地域防災/減災力の向上のためには、災害発生時の状況を正しくイメージし、それへの対応を検討し、備えておくことが重要です。

DIG(Disaster Imagination Game)は、演習参加者が地図を囲み、情報を書き込みながら地域の現状を理解し、災害時の状況をイメージして災害時の課題を探り、その対応策を検討する演習で、このための訓練手法として極めて有効です。



そこで支部では3月4日(日)、船橋市中央公民館で、初代本部研修委員長で防災士会本部の研修にDIGを導入し、発展に貢献された中込榮介氏を講師として、支部会員を対象に研修会を開催しました。

今回は第1回目ですのでDIGを進めるにあたって基本となるブレインストーミングに関する

指導があり、

- ① 自由な意見・奔放な発想を歓迎し、とっぴな意見でもかまわないこと。
- ② 出てきた意見を批判しないこと。
- ③ 他人のアイデアを修正,改善,結合するなどしてさらに発展させる。

などの留意点が強調されました。

その後、具体的なDIG演習にとりかかり、千葉県全域を対象として、道路,鉄道,河川など及び東京湾北部地震(想定M=7.3)による震度6弱以上の地域、液状化危険度の高い地域をペインティングしたうえで、

- ① 防災の観点からみた千葉県の特徴
- ② 明日13時に地震発生の可能性が大きいとの予測が発表されたが、何をすべきか。
- ③ 北部支部として何ができるか。何をすべきか。

について各班別に議論し、発表しました。

この研修は、単に自らDIGを経験すること自体が目的ではなく、この手法をもって各地域の自主防災組織や自治会などの方々を指導するスキルを身につけて、共にその地域の防減災に係る課題を検討し、備えることを目的としています。

今回はその第1回目の研修でしたが、今後もさらに研鑽を重ねていく予定です。

習志野市災害ボランティアセンター立上げ・運営訓練

第4回目となる習志野市災害ボランティアセンター立上げ・運営訓練(習志野市社会福祉協議会

主催)は、2月26日(日)、習志野市総合福祉センターで実施されました。

昨年3月11日の東日本大震災で同市臨海部等は大規模な液状化に見舞われ、ボランティアセンター(以下「VC」と記す。)が実動しました。今回の訓練は、その実績と反省に基づいて次のとおり実施されました。

- 第1部「災害時のVC活動について考えるシンポジウム」
- 第2部 VC立上げ訓練
- 第3部 VC運営訓練



第1部は、3・11災害での市社協VCの活動とその支援活動、住宅団地管理組合の活動、南三陸町

での支援活動の実績と課題が報告されました。

第2部は、3・11災害時にVCを立上げたが、運営の中で関係団体等との連絡・協調が十分とは言えなかったことの反省に基づき、関係団体を含めた緊急対策会議を開催して、VC運営開始までに必要な事項の協議や情報収集・調査を行うこととし、そのための訓練です。(写真は模擬対策会議開催の様です。)

関係団体は、当支部のほか船橋SLネットワーク、市内郵便局、日本赤十字、連合千葉など10団体です。

第3部は、運営の要(かなめ)となるニーズの受付訓練で、関係団体代表が依頼者役、社協職員が受け手役となって、多様な依頼者とニーズに対してどのように対応すべきかを確認しました。

昨年の実績を踏まえたものであるだけに熱のこもった訓練となりました。

当地域が被災した場合は、各地で立上るVCに当支部としてどのように対応するか、組織として考えておかなければなりません。

第1回 習志野市民防災フェアに参画

3月31日、習志野市大久保公民館(2階=市民会館)で習志野災害ボランティアネットワーク主催、習志野市、習志野市社会福祉協議会後援の「第1回 市民防災フェア」が開催され、当支部も参画しました。(主催の「習志野災害ボランティアネットワーク」は、当支部の清水顧問主唱の組織です。)

フェアは10時~16時半の間、開催され、① 2階の市民会館で各種講演、② 1,3階の各教室で参画団体による防災教室、③ 3階集会室で習志野消防による普通救命講習会、④ ロビー等で南

三陸町や自衛隊の被災写真等の掲示 と物産品の販売 と盛沢山な内容です。

講演会は、習志野市の被災報告(習志野市安全対策課)、動物愛護の現状と課題(ちばわん)、自衛隊活動報告(習志野自衛隊)、津波被害状況等(南三陸町社協)の4つのテーマでそれぞれ約1時間の講演でした。

防災教室では、船橋SLネットワークが段ボールトイレの作成等、「ちばわん」がペット(犬猫)に関する相談等を行いました。「ちばわん」は放棄された犬猫の保護を主体とした動物愛

護活動団体。)

当支部は習志野市建築指導課と同じ教室で「わが家わが町 防減災教室」と題して建築指導課は耐震相談等、防災士会は、家具転倒防止器具等の展示・説明や地域の防災危険性等について相談を受けました。

当日は、猛烈な低気圧が関東を北上する時間帯と重なり暴風雨な見舞われたせいもあり、訪れる市民は少なかったのですが、訪れた市民とはゆっくりと対応できました。



防災用語 あれこれ

防災基本計画/地域防災計画 と 防災/減災

<防災基本計画/地域防災計画>

災害対策基本法は防災に関する基本法で、昭和 34 年の伊勢湾台風による災害を契機として、昭和 36 年に制定されました。

防災基本計画はその第 34 条で、中央防災会議(会長:内閣総理大臣)が作成することになっており、これに基づいて指定行政機関の長は防災業務計画を(第 36 条)、都道府県防災会議は都道府県防災計画を(第 40 条)、市町村防災会議は市町村地域防災計画を(第 42 条)それぞれ作成することになっています。このように各地域防災計画の基(上位計画)となるのが防災基本計画で、この計画が昨年 12 月 27 日に東日本大震災を踏まえて、津波対策災害編の新規追加等大幅改正されました。

(<http://www.bousai.go.jp/keikaku/kihon.html> で公表)

従って各都道府県および市町村の地域防災計画は、今後相次いで改正されることになります。

<防災/減災>

この改正防災基本計画の第 1 編第 2 章 防災の基本方針では、「災害の発生を完全に防ぐことは不可能であることから、災害時の被害を最小化

する『減災』の考え方を防災の基本方針とし、たとえ被災したとしても人命が失われないことを最重視し、また経済的被害ができるだけ少なくなるよう、さまざまな対策を組み合わせることで災害に備えなければならない。」として減災の重要性が特記されています。

一方この防災基本計画の本文は 496 頁ですが、「防災」という単語が 1,219 ヶ所記載されているのに対して、「減災」は 7 ヶ所しか記載されておらず、この差には歴然としています。災害対策基本法第 2 条では、「防災」の定義として「災害を未然に防止し、災害が発生した場合における被害の拡大を防ぎ、及び災害の復旧を図ることをいう。」とされています。つまり本法上の「防災」には①防災 ②減災 および③復旧の意味が含まれているのです。一方国語辞典(「広辞苑」等)では「災害を防止すること。」となっています。(「減災」という言葉は辞典に掲載されていないようです。)
「減災」が防災の基本だとする新「防災基本計画」の記載も、あえて「減災」と表現した方が適切な場合にのみ使っているようです。(基本計画には「減災」対策が多く記載されているのですが。)

「減災」の考え方は、都市化や地球温暖化等で

進化・激甚化する自然災害の発生状況やそれへの対応には経済的にも限界があることなどから、1995年の阪神淡路大震災以降に強調された概念だと思いますが、減災重視の考えが、本来実施すべき社会資本整備をないがしろにする「防災」軽視に繋がってはいけないと思います。

日本大震災の発生で、「未曾有」で「想定外」の災害も起こり得ることがはっきりしましたが、住宅や堤防等社会資本の整備には防ぐべき外力を設定しなければ設計できません。その施設の重要度に応じた外力規模を設定し、それに依りて設計・整備しますが、その全体の整備が未完の

場合やそれを超える規模の外力にも、人命を損なうことが無いように設計し、整備・維持補修しなければなりません。

対決するのではなく、「逃げる」「いなす」や「代替性や冗長性の確保」等ができる「まちづくり」をし、自主防災組織等社会システムを構築して、被害を最小限にすることも大切です。

「減災」の原点は「自助」「共助」です。私達の支部・防災士の活動の重要性が益々高まっています。(伴登 記)

事務局から

●H24年度ボランティア活動保険に加入しました。

4月4日、H24年度のボランティア活動保険に加入しました。会員各自の加入プランは過日お送りした加入カードのとおりで、補償期間は4月5日からH25年3月31日です。

●最近、相次いで私達の活動地域に係る地震の発生確率や震度、津波の規模等の見直し結果等が発表されています。これからもこのような情報が多く公表されるでしょうが、正しく理解して今後の活動に役立てていきたいと思ひます。

- ① H23・11 三陸沖北部～房総沖の海溝寄りM9 クラスの地震—今後30年以内に30%の発生確率。
(地震調査研究推進本部発表)
- ② H24・1 首都直下地震—4年以内に70%の発生確率(=30年以内98%)。(東大地震研究所, 取材報道)
- ③ H24・3・31 東京湾北部地震(M7.3)の最大推定震度 7に。(文科省 プロジェクトチーム 発表)
- ④ H24・3・31 南海トラフ巨大地震による震度、津波高の推算。
(中央防災会議 南海トラフの巨大地震モデル検討会 発表)
- ⑤ H24・4・18 東京湾北部地震(M7.3), 元禄関東地震(M8.2)等の都下の被害想定。(東京都発表)
- ⑥ H24・4・25 東京湾最大級津波(湾口で高さ10m)での湾奥部津波はTP 2.1~2.9m (千葉県発表)

●南海トラフ巨大地震に関する検討結果(④)による最大津波高(TP表示:満潮時)は、千葉市中央区2.9m、千葉市美浜区2.6m、習志野市2.3m、船橋市2.5m、市川市2.4m、浦安市2.4mと推定されており、⑥の千葉県発表とほとんど同様の推算値となっています。

この高さは海岸や河川の堤防高よりも低い値であり通常なら災害が発生しない筈ですが、地震による堤防等の破壊や局所的な地形の影響で津波高が変化しますので、詳細な検討が必要です。

●支部定期総会で今期の活動計画も決まり、支部発足4年目がスタートしました。会員の皆様と共に、地域防減災力の向上のため尽力していきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。